

さかいまち 議会だより

No. 162

平成25年5月1日発行

編集発行・茨城県境町議会
広報編集委員会

〒306-0495 境町391-1
TEL. 0280-81-1316
FAX. 0280-87-5873

ホームページアドレス
<http://www.town.sakai.ibaraki.jp>



平成25年度 会計別の予算額

区 分		予 算 額	対前年度増減率
境町一般会計		76億7,300万円	1.5%
特 別 会 計	坂東市外2か町公平委員会	70万円	—
	境町国民健康保険事業	32億5,300万円	2.7%
	境町後期高齢者医療事業	3億9,970万円	3.6%
	境町介護保険事業	16億4,700万円	18.0%
	境町公共下水道事業	8億1,700万円	△5.3%
	境町農業集落排水事業	2億4,700万円	0.4%
合 計		140億3,740万円	3.1%

境町水道事業会計		予 算 額	対前年度増減率
収益的収入		5億3,639万3千円	0.8%
収益的支出		6億4,645万7千円	6.3%
資本的収入		5,507万2千円	202.3%
資本的支出		1億9,863万8千円	108.9%

(※水道事業会計の不足額については、過年度損益勘定留保資金等で補填する。)



中村治雄委員長

開会初日(3月6日)、本会議に提案された平成25年度境町一般会計及び6件の特別会計並びに水道事業会計は、議長を除く13人で構成する予算特別委員会(中村治雄委員長・倉持功副委員長)を設置し、同委員会に審査付託されました。

委員会は、3月11日・13日の2日間にわたり開催され、各会計とも慎重に審査をした結果、いずれの会計とも可決すべきものと決定され3月15日の本会議において委員会の決定どおり全会一致で可決され、新年度予算が成立しました。

平成25年度予算が成立

平成25年第1回定例会に提出された議案の内容と審議結果

条例の制定・改正

○境町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

〔原案可決〕

○境町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定

〔原案可決〕

○境町指定地域密着型サービスの事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定

〔原案可決〕

以上3件は、地域主権一括法の施行に伴い、介護保険法の一部が改正されたため条例を制定するもの。

○境町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

〔原案可決〕

新型インフルエンザ等対策特別措置法が、平成25年5月に施行されるため条例を制定するもの。

○境町道の構造の技術的基準等を定める条例の制定

〔原案可決〕

地域主権一括法の施行に伴い、道路法の一部が改正されたため条例を制定するもの。

○境町営住宅管理条例の制定

〔原案可決〕

地域主権一括法の施行に伴い、営住宅法の一部が改正されたため条例を制定するもの。

○境町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定

〔原案可決〕

地域主権一括法の施行に伴い、水道法の一部が改正されたため条例を制定するもの。

○境町定住化促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案

〔原案可決〕

実施期間を3年間延長するもの。

○境町中小企業事業資金融資あつ旋条例の一部を改正する条例案

〔原案可決〕

市町村中小企業金融制度の改正に伴い、保証協会が保証する金額の最高限度額及び保証期間が変更されたことにより、条例の一部を改正するもの。

○境町準用河川管理条例の一部を改正する条例案

〔原案可決〕

地域主権一括法の施行に伴い、河川法の一部が改正され、河川管理施設等の構造の技術的基準を定めるため条例の一部を改正するもの。

○境町下水道条例の一部を改正する条例案

〔原案可決〕

地域主権一括法の施行に伴い、下水道法の一部が改正され、公共下水道、流域下水道及び都市下水路の構造の技術上の基準、終末処理場及び都市下水路の維持管理に関する基準等を定めるため条例の一部を改正するもの。

補正予算

○平成24年度境町一般会計補正予算(第8号)

〔原案可決〕

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億6千781万2千円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億8千361万1千円とするもの。

○平成24年度境町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

〔原案可決〕

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3千246万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億4千907万4千円とするもの。

○平成24年度境町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)

〔原案可決〕

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1千289万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億678万2千円とするもの。

○平成24年度境町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

〔原案可決〕

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3千372万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億3千180万6千円とするもの。

○平成24年度境町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

〔原案可決〕

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8千542万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億1千749万4千円とするもの。

○平成24年度境町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

〔原案可決〕

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ865万を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3千542万とするもの。

町道路線の廃止について

○境町大字蛇池字宮前地内において用途廃止申請により、当該路線を

廃止し、普通財産に切り替えるもの。

町道2379号線

〔原案可決〕

境町大字蛇池字宮前399番1地先ノ同所396番2地先延長 44.4 m

人事案件

○境町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

〔即日原案同意〕

境町大字下小橋127番地3野口 セツ子氏

一般質問

議席10番 新谷 一男 議員



○振り込め詐欺の防止対策について
Q 近隣の町で振り込め詐欺の被害があつたが、町としてはどのような対策をとっているのか。

A 境警察署及び境地区防犯協会と連携し、犯罪防止街頭活動の実施、町単独の対策としては、お知らせ版による振り込め詐欺防止対策の掲載、境警察署独自による署員が各家庭に電話での防止対策の呼びかけを実施した。

○地方公務員の給与について
Q 安倍政権になり、国家公務員及び地方公務員の給与を削減したうえで地方交付税を削減するという政策をとってきているが、これに対して町ではどう対処しているか。

〔総務部長〕
A 当町のラスパイレス指数は、平成24年4月現在で102.5であり、その100を超えた2.5ポイント分の給料の減額を求められている。期末・勤勉手当関係は、これまでも町独自の給与削減や定数削減による人件費の抑制などを実施しており、県内自治体の動向を見ながら判断していきたい。

○都市計画道路について
Q 都市計画道路松岡町ノ上小橋線西側延伸事業化の環境整備の進捗状況と松岡町荒区丁字路交差点のロータリー化(ラウンドアバウト)を含めてどう検討されているのか。



議席12番 齊藤 政一 議員

〔副町長〕

A 信号方式によらない新たな方式の「ラウンドアバウト」は、近隣に導入事例が少なく、実務の現場では、法令の解釈の問題や正確な知識の不足等の諸問題が生じており、これらの課題に対応すべく、各地において実用展開に向け、実証等が行われている状況にあり、それらの成果を踏まえて、検討し、より効率的・効果的な道路整備を図っていききたいと考えている。西側への延伸は、松岡町ノ上小橋線の果たす機能「地域間及び公共施設間等の人や物の移動空間としての交通機能」の充実に繋がることから、財政的な確保ができ且つ、地元の協力が得られるのであれば、事業化に向け推進していきたいと考えている。

〔産業建設部長〕



ラウンドアバウト

※ラウンドアバウトとは円形交差点の一種で、3本以上の道路を円形のスペースに接続し、円形スペースの中心は中央島と呼ばれ、通行できない区域で車輛は中央島の周りの環状の道路を一方方向に通行する。

議席8番 関 稔 議員



○当町の人口減少に伴う防止策について

Q.三世代同居家族の表彰について。
A.平成16年を最後に中止されていたが、東日本大震災以降、絆の大切さを考える昨今であり今後、復活について十分検討したい。

Q.子育て出産奨励金事業や中学生までの医療費無料事業について。
A.第3子以上の出産を奨励し、急速な小子化進行対策と子供の多い世帯への経済負担の軽減策として、H22年度より始めた事業であり、6年間で最大50万円の支給を継続していきたい。また、中学生までの医療費無料化事業についても、子育て支援と少子化対策の観点から重要施策であり医療費の経済的軽減策として今後も継続できるよう務めていきたい。

「副町長」

○境町防災マップの見直しについて
Q.洪水ハザードマップの更新及び洪水時の標識表示について。
A.ハザードマップの更新については国土交通省の指示を得ながら今年度中に改訂し配布する予定。標識表示については、洪水時の深さの情報を提供する観点から効果的な箇所に設置したい。

「総務部長」
○区域指定制度に伴う宅地化の現況と課題について
Q.当町の宅地化進捗状況及び今後の方策について。
A.平成21年12月に142ヘクタールが区域指定され、現在までに2・75ヘクタールの宅地化が図られた。今後も既存集落との調和を図りながら市街地形成に努める。

「産業建設部長」
○農業人口の減少に伴う当町の今後の対応策について
Q.当町の今後の対応策について。
A.農業人口は、作業従事者の高齢化や後継者不足で年々減少傾向にある。今後は関係機関と連携を図り、人・農地プランの作成を行い遊休農地の解消に取組み推進を図る。T P Pについても国の動向を注視しながら対応していく。県銘柄事業についても関係機関と一体となり銘柄事業を推進していく。

「産業建設部長」
議席3番 渡邊 昇 議員



○安心・安全のまちづくりについて
Q.火災が多いが、特にその他火災が頻繁であるが、対策は。

A.平成24年度の火災発生件数は35件で前年より11件増加し、放火の疑いがある火災件数は、22件と非常事態である。地域一丸となつて犯罪を許さないという警告を発することで犯罪を減らすことができ、今後も警察署や行政区と連携を密にして対策に努める。

「総務部長」
Q.青色回転灯車輛等の活用のパトロールの考えはないのか。
A.安心・安全のまちづくりを目指す観点からも全ての行政区における自主防犯体制の強化を支援していきたい。

「総務部長」
Q.空き家対策について。
A.管理されずに放置され、老朽化・荒廃化した空き家は、犯罪等の危険性、周辺住民の生活への悪影響が懸念される。空き家等の適正な管理を促すための空き家条例の制定については、先進事例等を十分調査しながら引き続き検討していきたい。

「総務部長」
Q.結婚支援策について、どのように取り組んでいるのか。
A.平成25年度から、結婚サポート推進事業を行うため当初予算に計上する。内容は、町内の情報に詳しい方を結婚相談員として委嘱し、N P O法人ベル・サポートと連携し、相乗効果により、成婚率を上げていきたい。

「参事兼まちおこし推進室長」
○町民との対話集会の開催について
Q.町民の気持ちと生活環境の現状把握のため地区へ出向いての町政座談会の開催が必要では。
A.行政懇談会等は、大変意義深く大切なことであると考えており、要望があれば出向いて開催する。

「参事兼まちおこし推進室長」

議席14番 斉藤 政雄 議員



○体罰について

Q.学校教育・クラブ活動について。
A.現在、国・県の要請により体罰の実態調査を小中学校の全児童・生徒・保護者及び教員を対象に実施中で調査以前までの体罰に関しては2件の報告を受けており、今後は、学校の部活動の顧問及び指導者等を対象に勉強会を開催したいと考えている。

「教育長」
○財務契約について
Q.一般競争入札・指名競争入札・随意契約について。
A.一般競争入札は、公告によって不特定多数の者を募集し、入札によって競争させ、自治体に最も有利な条件で契約できる。指名競争入札は、一定の資格を有する者のうちから特定多数の競争入札者を選んで競争入札をさせ、自治体に最も有利な価格で契約でき、適当な特定多数の競争入札を選定できるため、信用のない不誠実者を排除できる利点がある。随意契約は、競争入札によらないで自治体が任意に特定の相手方を選択する契約方法で、工事等の入札は、地域産業の振興と地元業者の育成を基本に最大限公平に実施している。

「副町長」

議席5番 須藤 信吉 議員



○境町開発計画について
Q.平成27年開通の見通しについての

インターチェンジ周辺開発計画について。
A.茨城県と常総市、坂東市、五霞町境町の合同による茨城県圏央道沿線地域の産業基盤整備に係る調査・検討の報告書の内容を精査し、開発候補地区及び開発手法等の検討をする。

「参事兼まちおこし推進室長」
Q.現在、企業誘致及び問い合わせ企業の件数と内容について。
A.平成24年11月に茨城県主催で開催された「いばらき産業視察会圏央道沿線エリア」のアンケートの中では日野自動車から近いので具体的な計画ができれば検討可能という意見があった。視察会後にゼネコン関係者からの問い合わせがあり、インターチェンジ周辺地域の現況を説明をした。

「参事兼まちおこし推進室長」
Q.近隣市町村との関連事業計画について。
A.圏央道インターチェンジ周辺の開発計画は、沿線各市町の実情に合わせた個別開発を基本として進められていることから、今後、圏央道沿線地域産業交流活性化協議会の中で、事業連携について、検討していきたい。

「参事兼まちおこし推進室長」
議席7番 田山 文雄 議員



○公文書管理の取り組みについて
Q.全国的に自治体における公文書管理を見直す動きが進みつつあるが、当町としての取り組み、考えを伺いたい。
A.公文書は、行政運営において基本

的に不可欠なものであり、町と住民の共有財産でもあることから平成12年に文書整理保存規定を全面見直し文書の作成から廃棄までの統一化を図り適切な管理を行っている。

○住民へのお知らせ等の周知について
〔総務部長〕

Q.行政区への加入していない世帯が多く見られるが、当町の取り組みを考えを伺いたい。

A.行政区への未加入世帯が約二割あり、色々な面で協力が得られない等の問題が生じている。今後、協働のまちづくりを推進するうえで、行政区の果たす役割や必要性を説明し行政区長の協力を得ながら加入の推進をしていきたい。

○学校給食について
〔総務部長〕

Q.食物アレルギーによる事故を防ぐための当町としての取り組みを伺いたい。

A.現在、小中学生では3名の食物アレルギーを持つ児童生徒を把握しており、食材の記入がある指示書、加工食・調味料の配合表を保護者に配布し、内容を確認のうえ給食を提供している。

Q.給食センターが竣工してから約40年になるが、将来的な町の考えを伺いたい。

A.民営化へのさまざまな課題を考えると、将来的には給食センターの建て替えを検討していく。

〔町長〕
議席13番 中村 治雄 議員



○教育関係について

Q.境町は休日や放課後の子どもたち

の遊び場が少ないと思うがその対策は考えているか。

A.学校の遊具は、休日の使用を事故防止の管理が出来ないため禁止しており、学校以外の公園の遊具などで保護者の付き添えの上遊ぶように指導している。

Q.学校教育の改革として小中一貫校の考えは。

A.今後、有識者の意見を聞き、先進地を視察し検討したい。

Q.小中一貫校のメリット・デメリットは。

A.メリットについては、小学4・5・6年生の教科担任制がとれ、専門的な教育ができ、小中学校の交流事業等ができる。デメリットについては、諸行事で中学生中心の活動が考えられ、小学5・6年生のリーダーシップを図りにくく、リーダー養成が課題となる。児童・生徒数が多くなり、きめ細かい指導等ができなくなる。

○下水道事業について
〔教育長〕

Q.猿島地区・森戸地区（伏木地区）の公共下水道事業の進捗状況は。

A.現在の認可区域の進捗状況を勘案し、効率的な整備区域の拡大を図っていききたい。

Q.森戸地区（百戸・若林）の農業集落排水事業の進捗状況は。

A.整備手法の検討結果を考慮しながら慎重に進めていきたい。

○防災について
〔参事兼上下水道課長〕

Q.町民の防災訓練及び防災教育の重要性を町はどう考えているのか。

A.防災訓練及び防災教育を積極的に取り入れていく。

〔総務部長〕

議席9番 内海 和子 議員



○条例策定について

Q.住民のだれもが納得する町づくりを行うには町の基本となる各種の条例づくりが欠かせない。町はどのような計画をしているか。条例とは自治基本条例、男女共同参画推進条例障がい者権利条例などである。

A.自治基本条例の重要性は認識している。自治についての共通認識のもとに、段階を踏んで検討する。男女共同参画推進条例については、総合計画に位置づけされており、制定に向けて検討する。障がい者権利条例については国・県や各自自治体の動向を見ながら検討する。

〔副町長〕

○教育について

Q.いじめ発見心理テストを見るとおおむね良好ながら、小6、中1などで要支援者も複数いる。対策を考えているか。

A.31名いるが、専門カウンセラーや適応指導教室指導員など派遣して担任の指導に当たっている。

〔教育長〕

○防災について

Q.防災計画やハザードマップの見直しは怎么样了。

A.防災計画は原発事故も含め今年度中に見直しをする。

〔生活安全課長〕

A.水害時のハザードマップは今年度中に作成し、完成次第、各戸配布する。避難場所の確保については、民間の3階建て以上の家屋所有者に戸別訪問して協力を依頼し、マップに記す予定。他市町との連携は、すでに近隣11市町と災害時相互応援協定締結をした。

〔総務部長〕

議席4番 倉持 功 議員



○圏央道インターチェンジ周辺開発について

Q.茨城県が中心になり常総市、坂東市、五霞町、境町とで行われた周辺開発の協議会での成果はどうだったのか。

A.町内には工業専用地域等の、誘致できる用地がないので新たな産業用地の創出が喫緊の課題である。四市町及び県の関係部局と一体となった検討会で周辺開発の実現に向けた調査検討が行われてきた。

〔参事兼まちおこし推進室長〕

Q.パークینگエリア誘致も引き続き行い、境町第5次総合計画のふれあいの里を中心とした農業と連携した観光交流拠点の開発も行うべきと思うが町長はどう考えるか。

A.以前から宿泊施設がある貸農園等の大規模な施設を開発できればと思っていたので、構想のひとつとして検討していきたい。

〔町長〕

○通学路の安全対策について

Q.国の補正予算で交通安全施設整備費がついたが、各小中学校から上がった危険箇所は整備するのか。

A.危険箇所の県所管分5か所は県の境工事事務所に依頼し、町所管分は5カ年計画で整備を予定している。

〔教育次長〕

Q.野田市ではガードレールや縁石が設置できないところにプラスチックのポールを沢山ならべて通学路の歩道を確保しているところがあるが当町でも実施しては。

A.道路の幅員等の制限もあるため詳細に調査し、取り組む方向で検討したい。

〔教育次長〕

平成25年第1回臨時会

平成25年1月25日開会
○工事変更請負契約の締結について
〔即日原案可決〕

平成24年度境第二中学校屋内運動場改築工事において、既存杭等の撤去費として332万8千500円を増額する契約を締結するもの。

平成25年第2回臨時会

平成25年4月19日開会
○寄付行為による平成24年度境町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについて
〔即日原案承認〕

○境町税条例の一部を改正する専決処分の承認を求めることについて
〔即日原案承認〕

○境町国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分の承認を求めることについて
〔即日原案承認〕

◎広報編集委員会

委員長	濱野 健司
副委員長	飯田 進
委員	内海 和子
委員	田山 文雄
委員	渡邊 昇